

「小田原市生涯学習センター条例等の一部改正」に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市生涯学習センター条例等の一部改正
政策等の案の公表の日	平成30年3月15日（木）
意見提出期間	平成30年3月15日（木）から 平成30年4月13日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ等）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	23件（2人）
インターネット	1人
ファクシミリ	
郵送	
直接持参	1人
無効な意見提出	

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0件
C	今後の検討のために参考とするもの	8件
D	その他（質問など）	15件

〈具体的な内容〉

	意見の内容	区分	意見に対する考え方
1	平成29年度の豊川分館の開館日数を教えてください。	D	346日です。
2	平成29年度の豊川分館講堂の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用した日数を教えてください。	D	300日です。 小田原市のみが使用した日は5日です。
3	平成29年度の豊川分館小会議室の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用した日数を教えてください。	D	282日です。 小田原市のみが使用した日は6日です。
4	平成29年度の豊川分館和室の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用した日数を教えてください。	D	241日です。 小田原市のみが使用した日は19日です。
5	平成29年度の上府中分館の開館日数を教えてください。	D	346日です。
6	平成29年度の上府中分館講堂の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用した日数を教えてください。	D	303日です。 小田原市のみが使用した日は2日です。
7	平成29年度の曾我分館の開館日数を教えてください。	D	346日です。
8	平成29年度の曾我分館講堂の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用した日数を教えてください。	D	91日です。 小田原市のみが使用した日は57日です。
9	平成29年度の曾我分館和室の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用し	D	22日です。 小田原市のみが使用した日は4日です。

	た日数を教えてください。		
10	平成29年度の片浦分館の開館日数を教えてください。	D	346日です。
11	平成29年度の片浦分館講堂の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用した日数を教えてください。	D	3日です。 小田原市のみが使用した日は3日です。
12	平成29年度の片浦分館和室の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用した日数を教えてください。	D	0日です。
13	平成29年度の大窪分館の開館日数を教えてください。	D	346日です。
14	平成29年度の大窪分館講堂の稼働日数とそのうち小田原市のみが使用した日数を教えてください。	D	10日です。 小田原市のみが使用した日は1日です。
15	分館がなくなることで、市民の学習活動、文化活動その他の生涯学習に資する活動を総合的に支援し、もって生涯学習の振興を図るための場所が減ると思うが、今後こういった場所を提供するためにどのようなことを行う予定ですか。	C	様々な公共施設を個別に設置し、管理することは、施設の老朽化や、管理コスト面から考えると市の財政面からも厳しい状況であり、一定の統廃合は必要だと考えます。 市民の学習活動や文化活動等の支援につきましては、地区公民館等をご活用いただくとともに、市としましては、生涯学習センターけやきを拠点に、人づくり・まちづくりに繋がるような学習活動を積極的に展開してまいりたいと考えています。
16	国府津駅前ふらっとスポットの集会機能はなぜ廃止されないのですか。	D	国府津駅前ふらっとスポットはこの条例により設置された施設ではありませんが、国府津駅前窓口コーナーの廃止に伴い廃止します。なお、集会機能の維持については、国府津駅周辺の整備に合わ

			せて検討します。
17	公共建築物マネジメント基本計画によれば、平成30年度は公共施設再編基本計画策定の年度で、実施は31年度からとなっています。基本計画の策定もされていない中で、施設の廃止は拙速ではないですか？	C	公共施設再編基本計画の策定と並行して、施設の老朽化や機能代替の必要性等について慎重に検討を重ねた上で施設を廃止することとしたものです。
18	これら支所と建築時期が同じ市民集会施設が市内に3箇所あると思うが、これらの廃止も検討してみてもどうか。	C	現在、市では公共施設再編基本計画を策定中であり、全ての公共施設について、将来的な施設や機能のあり方を検討しております。市民集会施設は、地域の皆様の管理により、地域の活動の場として利用していただいておりますが、再編計画の対象施設として、今後のあり方を検討します。
19	下大井公民館は狭隘ですので、総会を生涯学習センター分館で実施したし、今後も同様に考えている。	C	お近くの公共施設として、小田原梅の里センターの本館や分館曾我みのり館にホールや会議室がございますので、利用申込方法や料金、予約状況をご確認の上、施設のルールに沿ってご利用ください。
20	体育振興会の会合を毎月何回か和室で実施している。（曾我地区）	C	お近くの公共施設として、小田原梅の里センターの本館や分館曾我みのり館にホールや会議室がございますので、利用申込方法や料金、予約状況をご確認の上、施設のルールに沿ってご利用ください。
21	講堂は体育祭の用具置場として利用しているほか、その準備で確認、補修をしている。（曾我地区）	C	お近くの公共施設として、小田原梅の里センターの本館や分館曾我みのり館にホールや会議室がございますので、利用申込方法や料金、予約状況をご確認の上、施設のルールに沿ってご利用ください。

			<p>なお、これらの施設は用具置き場の機能は有していません。</p>
22	<p>講堂で地区自治会連合会・社会福祉協会の会合を毎月実施している。（曾我地区）</p>	C	<p>お近くの公共施設として、小田原梅の里センターの本館や分館曾我みのり館にホールや会議室がございますので、利用申込方法や料金、予約状況をご確認の上、施設のルールに沿ってご利用ください。</p>
23	<p>曾我みのり館では、夜間の使用あるいは手続等が容易にならない。</p>	C	<p>小田原梅の里センター分館曾我みのり館は、生涯学習センター同様、事前のご予約があれば午後9時30分までの利用が可能です。利用申込方法や料金、予約状況をご確認の上、施設のルールに沿ってご利用ください。</p>